

事業概要調書

1	事業名	県営中山間地域総合整備事業 高原 地区		
2	事業箇所	矢板市、塩谷郡塩谷町		
3	(1) 事業目的	<p>当地区は矢板市の北部に位置し、農業従事者の高齢化や過疎化、生産基盤整備の遅れ等により、耕作放棄地が増加するなど、農地の荒廃が進行している。</p> <p>このため、農業生産基盤の整備を行うとともに、農村生活環境の整備を併せて総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図るものである。</p>		
	(2) 事業内容	<p>【計画の基本スタンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田の区画規模は地形条件を考慮し標準区画30aとして整備し、農作業の効率性を高める。 ・農道、集落道整備により、農業生産・流通の効率化や農村生活の利便性、快適性の向上を図る。 ・未装工の用水路、排水路を整備し、用水管理の改善と排水不良の解消を図る。 <p>受益面積 : 83.6 ha (農業生産基盤)</p> <p>① 圃場整備 : 29.7 ha (3地区) ④ 農業集落道 : 1.0 km (1路線) ② 農業用排水路 : 10.0 km (5路線) ⑤ 生態系保全 : 2.8 km (2路線) ③ 農道 : 1.8 km (1路線)</p>		
	(3) 事業期間	期 間	事 業 内 容	
		平成24年度 平成25年度 ↓ 平成31年度 (8年間)	現地測量、実施設計、換地計画、工事着工 工事実施	事業完了予定
	(4) 事業費 及び内訳	総事業費	12.9億円	
	事業費内訳	工事費 : 10.6億円、測量試験費 : 1.5億円 用地買収補償費 : 0.4億円、換地費 : 0.4億円		
	財源内訳	国費 55%、県費 30% (25%)、市町・農家 15% (20%) ※ () 内は生活環境整備 (集落道、生態系保全) の負担率		
(5) 事業発案 の経緯・ 背景	<p>当地区では、圃場が不整形・小規模であり、土水路や土砂道であるため、大型機械による農作業に支障をきたしている。また、集落道が狭いなど、生活環境の整備も遅れている。このため、地元代表農家から基盤整備の要望が出されたことを契機に、平成22年度に「高原地区中山間地域総合整備事業推進協議会」が設置され、事業計画や関係者の合意形成が進められた。</p>			
4	県計画への 位置づけ	<p>県農業振興計画「とちぎ農業成長プラン」の重点戦略「水田経営とちぎモデルの推進～水田農業の生産構造の改革促進～」、「地域資源を活用した農山村の元気創出～農山村の活性化～」において、農業生産基盤と生活環境の一体的な整備により、地域の活性化を総合的に推進することとしている。</p>		
5	他計画・他事業 との関連	<p>矢板市第2次総合計画において、農業生産基盤と生活環境の総合的な整備促進により、地域の恵まれた各種資源を活かした魅力ある地域づくりを図ることとしている。</p>		
	所管部課名	農政部 農村振興課		

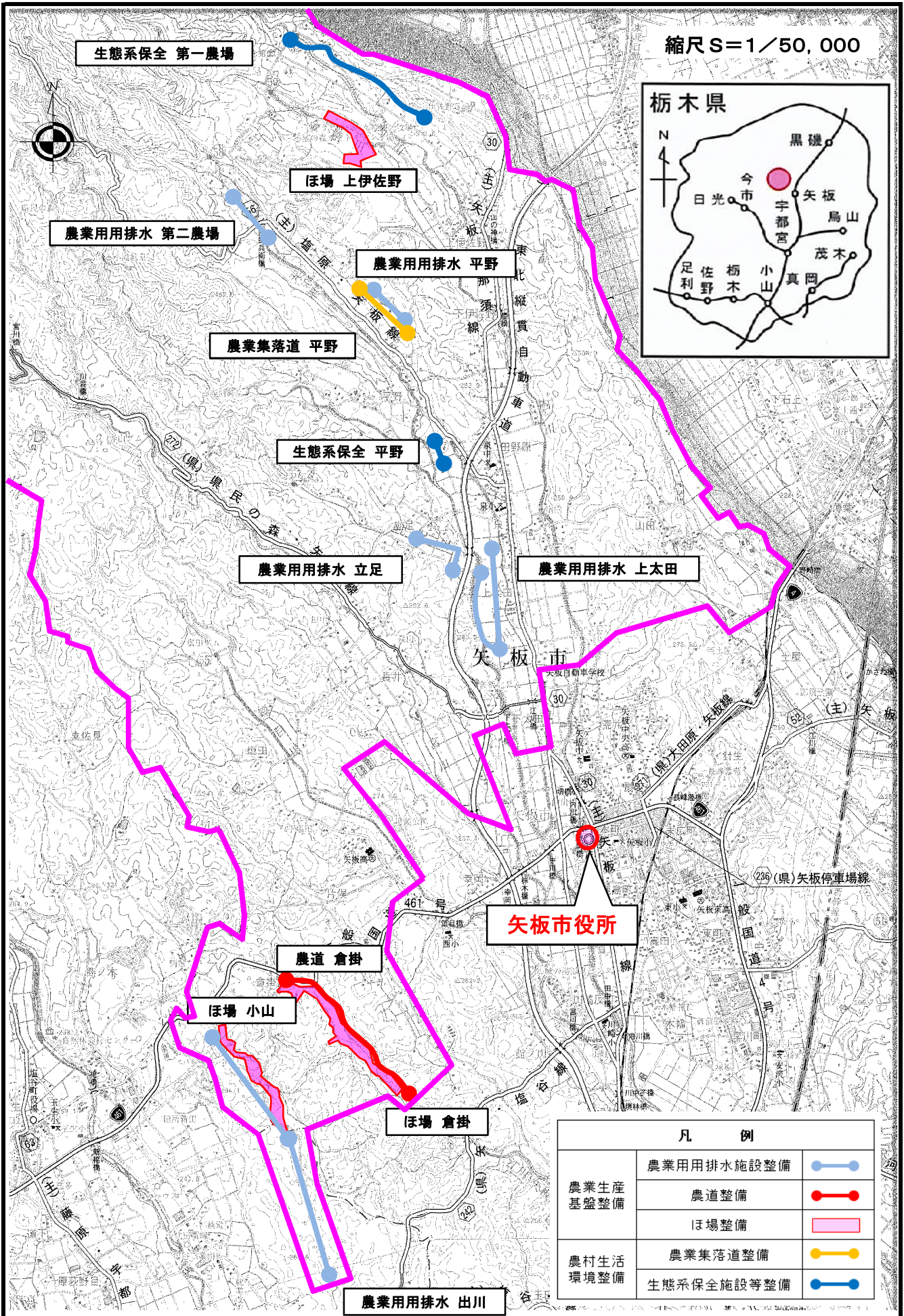
※ 添付図面・・・事業位置図 (縮尺S=1/50,000)

事業概要調書

事業名	県営中山間地域総合整備事業 高原 地区
1 事業の必要性	優良農地の確保や耕作放棄地の発生防止とともに、営農条件や生活環境の改善を図るためには、本事業により、効率的な農業生産基盤の整備と農村環境の整備が必要となっている。
2 事業の適時性	<p>当地区では、農地の荒廃や集落機能の低下が強く懸念される中、地域の農業者を中心に当地域の今後のあり方が検討された結果、農業・農村の持続的な維持保全には、農業生産基盤の早急な整備が必要不可欠との合意形成が図られるなど、本事業に対する地域の期待は高まっている。</p> <p>また、平成22年度に地元農業者・関係機関で組織される高原地区中山間地域総合整備事業推進協議会が設立され、事業推進体制も整ったところであり、事業化に向けた機運は醸成されている。</p>
3 事業の適地性	<p>当地区は矢板市の農業振興地域整備計画において、農業振興地域として位置付けられ、将来にわたり農業の振興を図ることが相当であると認められた地域である。</p> <p>また、矢板市農村振興基本計画（平成22年1月策定）において、生産基盤や生活環境の整備が必要な地域としても位置づけられている。</p>
4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	当地区の受益地が広範囲に及ぶとともに、中山間地域の特性を活かした工法導入など、高い技術力が必要とされることから、事業実施要綱に照らし、県が実施する。
5 事業により予想される効果及び影響	<p>○ 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用総便益費 (B/C) = 1.15 ・総便益費 (B) = 14.3億円 ※ 評価期間(工事期間+40年)において、供用後に発生する効果を現在の金銭に換算したもの。 ・総費用 (C) = 12.4億円 ※ 総費用は、事業費に既存施設の資産価額、評価期間内に耐用年数が終了した一部施設の再整備費などを加えたもの。 <p>○ 圃場整備により、生産性の向上、耕作放棄地の発生防止及び農地の流動化を図ることができる。</p> <p>○ 農業用排水路の整備により、用水が管理しやすくなるとともに、水路の浚渫等の維持保全が容易となる。</p> <p>○ 農道・集落道の整備により、円滑な農産物輸送が可能になるとともに、集落間の交通の利便性が向上する。</p> <p>○ 生態系保全水路等の整備により、多様な生物生息環境を保全することができる。</p>
6 事業コスト縮減等の可能性	農道整備で発生した残土を圃場整備に流用するとともに、現地で発生した自然石を水路の護岸材等に活用し、事業コスト縮減を図る。

県営中山間地域総合整備事業 高原地区 位置図

縮尺 S=1/50,000



凡 例		
農業生産 基盤整備	農業用排水施設整備	
	農道整備	
	ほ場整備	
農村生活 環境整備	農業集落道整備	
	生態系保全施設等整備	